

# 水道料金・下水道使用料の計算方法

松島町では毎月、水道料金及び下水道使用料のご請求をさせて頂いております。料金表及び計算方法については次のとおりです。

★町の下水道をご使用のお客さまは、水道料金と下水道使用料を併せて請求させていただきます。

★下水道が整備されていない箇所及び未接続の箇所については下水道使用料は発生しません。

★月の中途において開始された場合や停止された場合は1ヶ月分として算定します。

## ■水道料金

### ○構成

③消費税
②水量料金
①基本料金

### ①基本料金

ご使用量に関係なく一定額をいただく料金です。基本料金の金額は水道メータの口径によって異なります。

### ②水量料金

ご使用水量に応じていただく料金です。水量料金の1m<sup>3</sup>あたりの単価は、使用水量が多くなるほど高くなります。

### ③消費税

「①基本料金」と「②従量料金」の消費税及び地方消費税相当額が加算されます。

### ○料金表

	口径	料金
基本料金	13mm	1,300円
	20mm	2,500円
	25mm	3,800円
	40mm	6,000円
	50mm	10,400円
	75mm	18,000円
100mm	36,700円	

水量料金 (※1m <sup>3</sup> あたりの単価となります)	
区分	単価
1m <sup>3</sup> ~ 10m <sup>3</sup> まで	125円
11m <sup>3</sup> ~ 20m <sup>3</sup> まで	245円
21m <sup>3</sup> ~ 30m <sup>3</sup> まで	400円
31m <sup>3</sup> ~ 100m <sup>3</sup> まで	440円
101m <sup>3</sup> 以上	470円

※計算例 (口径20mm・1ヶ月あたり水道25m<sup>3</sup>使用の場合)

基本料金 (20mm) 2,500円	+	水量料金 (1~10m <sup>3</sup> ) 125円 × 10m <sup>3</sup> (11~20m <sup>3</sup> ) 245円 × 10m <sup>3</sup> (21~25m <sup>3</sup> ) 400円 × 5m <sup>3</sup>	×	消費税加算 1.1
= 9,020円 (1円未満切り捨て)				請求水道料金 9,020円

●水道料金早見表 (下記の早見表は水道料金のみ金額となります。)

水量	13mmメータ	20mmメータ	水量	13mmメータ	20mmメータ
0m <sup>3</sup>	1,430円	2,750円	30m <sup>3</sup>	9,900円	11,220円
10m <sup>3</sup>	2,805円	4,125円	40m <sup>3</sup>	14,740円	16,060円
15m <sup>3</sup>	4,152円	5,472円	50m <sup>3</sup>	19,580円	20,900円
20m <sup>3</sup>	5,500円	6,820円	80m <sup>3</sup>	34,100円	35,420円
25m <sup>3</sup>	7,700円	9,020円	100m <sup>3</sup>	43,780円	45,100円

## ■ 下水道使用料

### ○ 構成

③ 消費税
② 排出汚水量料金
① 基本料金

#### ① 基本料金

水道料金同様にご使用量に関係なく一定額をいただく料金です。基本料金は一律の金額となります。基本料金には汚水量8㎡分が含まれます。

#### ② 排出汚水量料金(使用料)

ご排出汚水量に応じていただく料金です。使用料の1㎡当たりの単価は、排出汚水量が多くなるほど高くなります。排出汚水量は、水道の使用水量を排出しているものとみなされ算出されます。

#### ③ 消費税

「①基本料金」と「②排出汚水量料金」の消費税及び地方消費税相当額が加算されます。

### ○ 料金表

<b>基本料金</b> (8㎡分を含む)	※一律 1,300 円
-------------------------	----------------

排出汚水量料金(使用料) (※1㎡あたりの単価となります)	
区 分	単 価
0㎡ ~ 8㎡まで	0 円
9㎡ ~ 20㎡まで	130 円
21㎡ ~ 30㎡まで	135 円
31㎡ ~ 50㎡まで	140 円
51㎡以上	145 円

### ● 下水道使用料早見表

汚水量	金 額	汚水量	金 額
8㎡まで	1,430 円	40㎡	6,171 円
10㎡	1,716 円	50㎡	7,711 円
15㎡	2,431 円	60㎡	9,306 円
20㎡	3,146 円	70㎡	10,901 円
25㎡	3,888 円	80㎡	12,496 円
30㎡	4,631 円	100㎡	15,686 円

※上記の早見表は「下水道使用料」のみの金額となります。

「水道料金」は含まれておりませんので、別途加算してください。

### ※ 計算例 (1ヶ月あたり水道25㎡使用の場合)

<table border="1"> <tr> <td><b>基本料金</b> (8㎡まで)</td> </tr> <tr> <td>1,300 円</td> </tr> </table>	<b>基本料金</b> (8㎡まで)	1,300 円	+	<table border="1"> <tr> <th colspan="3">排出汚水量料金(使用料)</th> </tr> <tr> <td>(0~8㎡)</td> <td>(9~20㎡)</td> <td>(21~25㎡)</td> </tr> <tr> <td>0円 × 8㎡</td> <td>+ 130円 × 12㎡</td> <td>+ 135円 × 5㎡</td> </tr> </table>			排出汚水量料金(使用料)			(0~8㎡)	(9~20㎡)	(21~25㎡)	0円 × 8㎡	+ 130円 × 12㎡	+ 135円 × 5㎡	×	<table border="1"> <tr> <td>消費税加算</td> </tr> <tr> <td>1.1</td> </tr> </table>	消費税加算	1.1
	<b>基本料金</b> (8㎡まで)																		
1,300 円																			
排出汚水量料金(使用料)																			
(0~8㎡)	(9~20㎡)	(21~25㎡)																	
0円 × 8㎡	+ 130円 × 12㎡	+ 135円 × 5㎡																	
消費税加算																			
1.1																			
= 3,888.5 円 (1円未満切り捨て)				<table border="1"> <tr> <td><b>請求下水道使用料</b></td> </tr> <tr> <td>3,888 円</td> </tr> </table>	<b>請求下水道使用料</b>	3,888 円													
<b>請求下水道使用料</b>																			
3,888 円																			

【お問い合わせは】

松島町 水道事業所 経営班

〒981-0215

宮城郡松島町高城字田中二 1番地

TEL 022-354-5711

FAX 022-355-0711